

もしもの時の

令和5年4月1日義務化

# 自転車保険

## 加入していますか!?

### 高額賠償事例

小学生が夜間、自転車で帰宅途中、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等で意識不明の重体となった。

(神戸地方裁判所、平成25年7月判決)

賠償額

約9,521万円



「広島県自転車の活用の推進及び  
安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されました。

令和4年10月6日施行（一部）

### 条例の主な内容

#### 自転車保険加入の 義務化

（令和5年4月1日より）

・**自転車利用者**  
保険等に加入しなければなりません。

・**保護者**  
未成年のお子様が自転車を利用するときは、  
保険等に加入しなければなりません。



#### 努力義務

自転車の点検整備  
をしましょう。  
また、幼児用座席に  
幼児を乗せる際は、  
ヘルメットとシート  
ベルトを着用させま  
しょう。



#### 定期的な点検・整備

点検整備を怠ると、交通違反となるだけ  
なく、交通事故の原因となってしまう可能性  
があります。

裏面のチェックシートで自転車保険の加入状況を確認してみよう！



詳細は、ホームページをご確認ください。

広島県 自転車条例

検索

広島県自転車  
条例について



自転車の交通ルールや  
マナーについて



# 自転車を利用されるなら、この機会にチェックしてみましょう！

## 自転車損害賠償責任保険等の加入状況チェックシート

はい →  
わからない →  
いいえ →

START

自転車を利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合など、相手の生命または身体の損害を補償できる保険（自転車損害賠償保険）に加入していますか？

※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。



自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか？

共済、各種団体保険（職場で加入する保険や学校のPTA保険等）のいずれかに加入していますか？

自転車損害賠償保険に相当する補償が、基本補償または特約<sup>\*</sup>としてついていますか？

\*「特約」の名称は、個人賠償責任保険特約、日常生活賠償特約など保険会社により異なります。

ご家庭で確認  
しましょう！

OK！／

すでに自転車損害賠償保険に加入されています。

要確認！／

保険証券をご用意のうえ、ご加入の保険会社にご確認ください！

要加入！／

自転車損害賠償保険への加入が必要です！

万が一に備え

## 自転車保険に加入しましょう！

### 事故による損害を補償する自転車損害賠償責任保険等の種類一覧

自転車保険にはさまざまな種類があります。保険代理店や最寄りの自転車販売店に問い合わせましょう。

保険の種類	概要	事故の相手		自分
		生命・身体	財産	
自転車保険	※保険会社や保険の種類によるが、個人賠償責任保険と損害保険がセットになったものが多い	各損害保険代理店、自転車保険の取り扱いがある銀行の窓口、インターネットや通信販売、一部のコンビニなど	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
TSマーク付帯保険	自転車安全整備店で購入または整備を行い、合格した自転車に付与されるもの（保証期間は1年）		<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
個人賠償責任保険	自動車保険の特約、火災保険の特約、傷害保険の特約	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
傷害保険		<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
団体保険	会社などの団体保険、PTAや学校が窓口となる保険			
共済	全労済、県民共済の特約など			
カードの付帯保険	各カード会社の保険			

保険会社や保険の種類による

### 自転車安全利用 五則 を守りましょう！



01 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先しましょう。



02 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認をしましょう。



03 夜間はライトを点灯しましょう。



04 飲酒運転は禁止です。



05 ヘルメットを着用しましょう。

お問い合わせ

土木建築局 道路企画課

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

☎ 082-513-3891

環境県民局 県民活動課

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

☎ 082-513-2723